



# マイナンバーカードを交付しています。お早めにお受け取りください。

問 総合窓口課 ☎ 内線1624、1627



申し込みを受け付けた順に、マイナンバーカードの交付をしています  
お手元に交付通知書(はがき)が届きましたら、交付通知書に記載された必要な持ち物  
をご持参の上、総合窓口課までお越しください。(交付通知書は、順次総合窓口課から郵  
送されます)



## マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明するなど大切なカードですので、そ  
の受け取りについては、必要書類をはじめ厳格な手続きとなります。ご理解、ご  
協力をお願いします。

受け取りに必要な持ち物

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類  
(15歳未満の方または成年被  
後見人に行方する法定代理  
人も同様に必要)
- 代理権の確認書類  
(15歳未満の方または成年被  
後見人の法定代理人のみ)
- 住民基本台帳カード  
(お持ちの方のみ)

### ① 次のうち1点

住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平  
成24年4月1日以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、  
療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

### ② ①をお持ちでない方は「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が 記載され、市区町村長が適当と認める2点

(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類。  
預金通帳、医療受給者証

### 戸籍謄本その他の資格を証明する書類

(ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「本人が15歳未満の方  
で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)

## 交付について

**Q** 交付通知書が届いたけど、交付通知書にある受  
取期限を過ぎてしまいました。マイナンバー  
カードは受け取ることができますか？

**A** 受取期限を過ぎていても、マイナンバーカー  
ドはお渡しできますので総合窓口課(平日午前  
8時30分～午後5時15分※土・日曜日は要予約)  
にお越しください。

**Q** 交付通知書が届いたけど、本人が  
交付場所の総合窓口課に行くこ  
とができません。

**A** 病気、身体の障害などの理由でご  
本人がお越しになることが難し  
い場合は、まず総合窓口課へご連  
絡ください。



## 紙製のマイナンバーの通知カードの 保管期間を延長しています



保管期間

平成28年3月31日



平成29年3月31日

平成28年3月31日としていた紙製のマイナンバーの通知カードの  
保管期間を平成29年3月31日まで延長しています。紙製のマイナ  
ンバーの通知カードがまだ届いていない方は、総合窓口課に通知  
カードが返戻されている場合があります。まだ受け取っていない  
方は、市役所の総合窓口課までお問い合わせください。